

予算特別委員会会議録

平成30年9月12日

宮古市議会

平成30年9月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(9月12日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	29
付託事件審査(3)	29
付託事件審査(4)	35
閉 会	37

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 平成30年9月12日(水曜日) 午前10時00分
場 所 市役所6階大ホール

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 平成30年度宮古市一般会計補正予算(第3号)
- (2) 議案第2号 平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- (3) 議案第3号 平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- (4) 議案第4号 平成30年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算(第1号)

出席議員（22名）

1番	白石雅一君	2番	木村誠君
3番	西村昭二君	4番	畠山茂君
5番	小島直也君	6番	鳥居晋君
7番	熊坂伸子君	8番	佐々木清明君
9番	橋本久夫君	10番	伊藤清君
11番	佐々木重勝君	12番	高橋秀正君
13番	坂本悦夫君	14番	長門孝則君
15番	竹花邦彦君	16番	落合久三君
17番	松本尚美君	18番	加藤俊郎君
19番	藤原光昭君	20番	田中尚君
21番	工藤小百合君	22番	古舘章秀君

欠席議員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

参与兼 都市整備部長	小前繁君	総務部長	伊藤孝雄君
企画部長	松下寛君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	大森裕君	財政課長	若江清隆君
契約管財課長	山崎忠弘君	企画課長	多田康君
秘書広報課長	木村剛君	復興推進課長	岩間健君
川井総合 事務所長	大久保一吉君	福祉課長	田代明博君
こども課長	伊藤貢君	健康課長	早野貴子君
産業支援 センター所長	下島野悟君	農林課長	菊池敦君
水産課長	佐々木勝利君	建設課長	中屋保君
都市計画課長	去石一良君	危機管理課長	川原栄司君
教委総務課長	伊藤重行君	学校教育課長	佐々木寿洋君

付託事件審査（2）

市民生活部長 長 沢 雅 彦 君

総合窓口課長 高 尾 淳 君

付託事件審査（3）

保健福祉部長 中 嶋 良 彦 君

介護保険課長 佐々木 雅 明 君

付託事件審査（4）

産業振興部長 菊 池 廣 君

水産課長 佐々木 勝 利 君

議会事務局出席者

事務局長 菊 地 俊 二

次 長 松 橋 かおる

主 査 高 村 学

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから、予算特別委員会を開会します。

審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査4件となります。審査の順番は、お配りしております審査日程のとおり、議案第1号平成30年度宮古市一般会計補正予算（第3号）、議案第2号平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、議案第3号平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第4号平成30年度宮古市魚市場特別会計補正予算（第1号）の順序に審査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間についてですが、質疑、答弁を含め、1人20分とし、2巡目までといたしますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。

なお、当局においては、場合によっては、反問権も認めますので、よろしくお願いいたします。部課長以外の担当者が答弁をする場合は、所属、職名、氏名を述べた上で答弁をしてください。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 平成30年度宮古市一般会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。

議案第1号 平成30年度宮古市一般会計補正予算第3号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手願います。

それでは、最初に熊坂委員、お願いいたします。次は橋本委員です。

○7番（熊坂伸子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。座ってやっていいですか。

7番熊坂伸子でございます。ちょっとわからないところがあるので質問をさせていただきます。

議案書の11ページ、2款1項7目企画費の、負担金補助及び交付金、7000万のところですが、これは説明のところ、地質調査の結果による増額というような説明があったと思うんですけども、少し内容を詳しく教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） おはようございます。ご質問ありました新駅の補助金のところでございます。

ご案内のとおり、ご説明の中では地盤改良の必要があるということで、増額になりましたというような説明をさせていただいたところでございます。特に増額になっている部分でございますが、八木沢宮古短大駅、ちょっと八木沢団地の下の部分につくる駅でございますが、川沿いだということもございまして、地盤にちょっと軟弱地盤が見つかったということでございます。そこに杭打ちの工法を使いましてホーム等を設置するために、事業費が増えたというのが主な原因でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。ありがとうございます。わかりました。

次の質問に入りますが、その上のところなんですけれども。手数料のこの内訳読んだら、警察署取得を検討している。旧宮古警察署取得検討しているというようなことが書いてあるんですけども、この旧警察署取得後の用途と言うか考えていらっしゃるのかお願いします。

○委員長（工藤小百合君） はい。多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい、旧宮古警察署でございますが、すでに新庁舎ができて松山のほうに移転している部分でございますが、県の方からは財産取得の希望がありますかということで、ご照会が既にあるところでございます。

当方といたしましては、利活用計画の検討を進めながら取得についてはこれから検討していくということで県に回答差し上げているところでございますが、現在具体的な用途については検討中ということになります。県と交渉するに当たりまして、こちらでも財産価値を確かめる必要がございますので、改めて不動産鑑定をかけて利用用途、それから取得の価格、それら総合的に判断をして方向性を決めていきたいというように考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい、わかりました。

次の質問に移ります。そのページの下の方ですが、3款2項1目。児童福祉総務費の委託料。これはニーズ調査の委託料ということでございますけれども、ニーズ調査はどのような機関に委託されるのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。お答えいたします。まずこのニーズ調査なんですけれども、本来であれば、当初だったのかなと思うんですけども、今回、国、県からの通知が遅くなったため今回になったものではございます。

そして、どのようなところに調査するかということなんですけれども、委託するかということによろしいでしょうか。まだ、それにつきましては、どういうふうな業者かということが決まってはございませんけれども、この調査の金額を査定するに当たってはですね、こういうふうな専門の業者がおりますので、そちらの方にニーズ調査の方をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。この種の調査というのは、これまでも全部外注というか委託してやっているものですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。お答えいたします。今回の調査は報告書は第2期ということになります。第1期が27年度から31年度の5カ年間となっております。こちらの方の調査につきましても、委託させていただいていました。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。調査の内容というか範囲なんですけれども、多分アンケート設計等をして、こう調査するのかなって勝手に思っているんですけども、どの範囲まで委託なんでしょうか。アンケートであれば、設計から郵送から回収から分析から。どのあたりまでですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。現在想定しているのはですね、ニーズ調査ということで、現在の保育支援の部分で、どの部分が必要とされているのかというふうなアンケート調査と、それから、その分析及びアンケートの送付等までもお願いしたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） はい。熊坂委員。

○7番(熊坂伸子君) はい。その分析をもとに計画案はちゃんと当課でやられるということですね。はい、わかりました。

次のページに次の質問に移りたいと思います。4款1項の、5目。診療所費で老朽化したブロック壁の撤去工事という、似たようなブロック塀の撤去というのがその下にもありますし、教育委員会の方でも1カ所出てきているんですけども。これらは6月の大阪北部地震のブロック壁の倒壊事故を受けての緊急の調査の結果なのかなあと思っているんですけども。教育委員会には、全部通学路は確認しましたということは以前聞いたんですけど。それ以外の生活道路と申しますか、そちらのブロック塀等の危険調査、確認というのは全て終わっているのでしょうか。

○委員長(工藤小百合君) どちらが答弁なさいますか。

はい。山崎契約管財課長。

○契約管財課長(山崎忠弘君) お答えさせていただきます。市域の全域を調査いたしまして、済んでおります。今回この摂待出張所のブロック等の部分が、その対象になったということになります。

○委員長(工藤小百合君) 質問と答弁が食い違っているようでございますが、もう一度お願いいたします。

はい。小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長(小前 繁君) 公有財産については、今総務部の方でお答えなつたとおりでございます。

民間のブロック壁っていうのがございます。これは民間の所有者の方々が自ら調査し、あるいは撤去なり、あるいは対策を講じていただくということでございます。このことについては、広報みやこ等を通じて、あるいは市のホームページ等を通じて市民の皆様に注意喚起を促しております。

○委員長(工藤小百合君) はい。熊坂委員。

○7番(熊坂伸子君) はい。そうすると教育委員会で通学路は全部安全ですよという確認はしたと言っていたのですが、この生活道路については、例えば空き家だったりし所有者がいなかったりすれば、もう放置状態なんではないでしょうか。

○委員長(工藤小百合君) はい、小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長(小前 繁君) もしも、こういうところが非常に危ないというようなお話をいただければですね、個別に検討させていただきたいと思います。

○委員長(工藤小百合君) はい。熊坂委員。

○7番(熊坂伸子君) はい。通報があればということで、市役所で特に巡視とか巡回とか、そういうのは特に予定はないんですか。

○委員長(工藤小百合君) 小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長(小前 繁君) 特に考えてはございません。

○委員長(工藤小百合君) はい。熊坂委員。

○7番(熊坂伸子君) 何かしてほしいなという気もするんですけど。今考えていないというお答えでございました。してほしいなという希望だけ申し上げます。

それでは次の質問に移ります。6款2項2目。林業振興費のこの交付金でございますが、ちょっと難しくよくわからないんですが、腹帯地区に新たに事業認定されたものという説明があったと思います。この事業の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長(工藤小百合君) 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 森林山村多面的機能発揮対策事業でございまして、森林の有する多面的機能を発揮させるために、活動組織が実施いたします里山などの保全管理。それから山村活性化に取り組む事業に支援するものでございます。国が75%、県が12.5%、市が12.5%の交付金を交付いたします。

○委員長（工藤小百合君） はい。熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい、ちょっと説明聞いてもなかなか難しかったので。これ以上は、すいません。

順番がちょっと前後しますが、次の質問ですが、上の6款1項3目。農業振興費のところでは新規就農対策事業補助金が増額になって、これは当初の想定より新規就農者が多かったということの意味だと思っているんですが、今年は何人の方がどこの地区で新規就労されたのか、内訳を教えてくださいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 新規就農の事業でございますけども、新規に1人、新規就農希望者ということで今研修支援を行っております。まだどこで就農するかっていうのは、まだご本人もまだ決めておりませんので、その前の段階で研修支援を1人実施するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） はい。熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） 1人で増額ですか。当初はゼロだと思っていたんです。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 当初も1人おりました。1人増えたっていうことになります。

○委員長（工藤小百合君） 明確に答えをお願いいたします。

○農林課長（菊池 敦君） 当初1人予定してございまして、その方が新規就農したんですけども。そのほかに、研修生受入支援事業ということで農家に研修する方がございまして、そちらにも事業費を増額になったので今回の補正になっております。

○委員長（工藤小百合君） はい。熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。私のあれではちょっとあれですが、1人の予定だったのが2人分出すという意味ですね。2人になったという意味ですね。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） すいません。説明が申しわけありません。新規就農自体は1人でございます。農家の研修生が増えたので増額になっております。

○委員長（工藤小百合君） はい。熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。補助は研修生にも該当する補助金だということで理解しました。はい。ありがとうございます。

それでは次の15ページをお願いいたします。8款5項1目。都市計画総務費の、工事請負費のところだと思いますが、駅前広場に喫煙所整備。これはオープンスペース、広場だと思うんですが、広場に喫煙場は必要ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 宮古駅前の広場に喫煙所が必要でしょうかというご質問ですけども、実は市長の手紙により宮古駅前ですね、禁煙対策がとられていないため、喫煙をしたりですね、あとたばこの投げ捨て。あと周辺ですね、受動喫煙のことに懸念するようご指摘がございました。せっかく宮古を訪れた方がですね、不快な思いをしているっていう現実を伺いまして、直ちに対策をとる必要があるっていうことで。そ

ここで特に喫煙場所を指定してないっていう状況もありますので、しっかり喫煙場所を指定してですね、受動喫煙の方の対策をとっていきたいということで今回、予算計上しております。

○委員長（工藤小百合君） はい。熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） そうすると190万円というこれはブースになるんですか。オープンなんですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） はい。これはもう建物をですね、今の市役所の駐車場に喫煙の建物があるんですが、こちらの方を解体して、今後移転することを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） そうするとオープンな場所ですけども、そのブース以外はマイ灰皿を持ってようがダメなの。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 駅前広場の歩道のインターロッキング、カラーのですね。それがございますが、その区域の中については、指定場所以外は禁煙っていうことで周知を図ろうと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。よくわかりませんが、そうですか。市民から要望ということで、そうするっていうことなんですか。そうなんですか。

次の質問に移ります。10款1項2目。事務局費。田老三小の閉校記念事業補助金ですか。30万円。閉校記念事業で30万円じゃ何もできないだろうなと思うんですが。足りない分は学区の方が負担するんでしょうか。どうやるんでしょう。30万円じゃ何もできない。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教委総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。三小の記念事業の実行委員会の補助金。30万円のほかに収入としてPTAより補助金10万円。お別れ会の会費として参加する人1人3,000円で100名で30万円。協賛金として1戸2,000円として100戸で20万円。合計90万円の収入の計画となっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。残り時間2分30秒ですが。

○7番（熊坂伸子君） 終わります。これで終わります。90万円がこの閉校記念事業はできるということ。予算構成なんですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教委総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。わかりました。しっかりやっていただきたいと思います。

私は以上です。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は田中委員です。

はい。橋本委員。

○9番（橋本久夫君） よろしくお願いいいたします。私は2点あったんですけども、今の熊坂委員が質問したやつがほとんどでしたので、ちょっと確認の意味での質問にさせていただきたいと思います。

まず今の1の14、15ページ。8款土木費5項都市計画費の15節の工事請負費。駅前広場喫煙所整備工事費についてを、今熊坂委員が質問いたしましたので、概要については大体把握はしたんですが、もう一度これ、ここに

ある喫煙場を移転するという事で、場所的にはどの辺になるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 今予定している場所につきましては、宮古駅前の東側のトイレ。トイレがありまして、トイレの東側のちょっと空いているスペースに、設置を考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 東側駐車場の方面っていいことですね。はい。わかりました。それで、これはいろんな要望、分煙とか。やはり先ほど受動喫煙対策っていう意味であったんですが、結構その駅では今まではどういうふうな喫煙状態がなされて。まあフリーに吸われていたのか。さっきは指定場所以外は禁煙にするっていうことだったんですが。これまではどういう形をとられていたんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） これまでは特に喫煙を禁止するような、そういう周知はしておらず、あと、三陸鉄道さんの方は、駅の今の自由通路がございますが。その周辺に灰皿を置いてですね、そこで喫煙される方おったようですが。結果的に喫煙指定された場所がないために、その至るところですね、たばこを吸う方がおって投げ捨てとかあってですね。そういうこともありますので、指定した場所を設ける必要があるというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。了解いたしました。これまでそういった場所が指定されてなくてポイ捨てもあった。よく商工会議所では清掃活動なんか何カ月に1回は行っていたようですが。そうするともう駅前周辺はこのブースのみが喫煙場所。例えば、よく喫煙所と書いて。何ですかね、灰皿を置くようなスペースもありますよね。喫煙所と書いてあるんですが、そういうのは設けなくてこの喫煙所1カ所であの辺を整備するっていう考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） これも先ほど熊坂委員が質問したやつでございます。

1の11の2款総務費1項総務管理費7目の企画費の中の、先ほどの手数料を85万円。これは、不動産鑑定をするっていうことだったのでございましたので。いずれ、これは不動産鑑定をしてから、また検討のいろんな譲渡金ですか、そういうのが発生すると思うのですが。その準備のためと考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） その後、まだ利用計画等はこれからね。まだ具体的には決まっていないということですが、それを受けて去年も一般質問のときに跡地利用をちょっと質問させていただいたんですが。その後のこれを決めて不動産鑑定を受けて、その後の譲渡金とかいろいろ発生した中で、今後の計画見通しっていうんですか。流れのような方向であそこの警察署の取得の方向に向かっていくのか。その流れをちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 議員始め、何名かの方からご質問いただいて、これまで経過しているところでございます。当方では県に対して財産の活用意向があるという意思表示をして並行しながら庁内の利活用の計画を深めるための検討を何度か持ってきているところでございます。まだ用途としては絞られていないところでございますが、ご意見ありました、その合宿用途であるとか、それから生涯学習目的であるとか、それから市民の利活用ですとか。そういう観点から今検討を深めているところでございまして、まだ絞り切れてないというところでございます。

今回、不動産鑑定をかけようという意図については、県の方では当然向こうは向こうで不動産鑑定をかけて適正な額っていうのを持っていらっしゃるのだと思います。当方としては用途を決めて価格交渉を進める上で、当方でも根拠となるその不動産の価値を正しく見極めたいというような意図で今回鑑定をかけようとするものでございまして、利活用の計画については並行してまた取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。了解いたしました。そういった流れで鑑定をかけてこれから取り組んでいく。その後の利活用計画については、まだまだこれからかかるっていうな意味合いだと思います。

いろいろさまざまな意見が出ておりますし、いろんな要望もあるかと思うんですが、それも今後の課題の中で意見を吸い上げながら利活用を図っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。その次は藤原委員です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） はい。私の質問はですね大きくは2点ほど予定しております。

ページ数は、1の18ページですが。座ったままで。このページの中のですね。ごめん。間違えました。

1の11ページです。2款総務費。1項総務管理費の中の5目財産管理費。この中に積立金がございます。これは総務常任委員会で事前に説明した内容とも関連するので、改めて伺いたい。伺いたいというよりも確認です。

この中に公共施設等総合管理基金積立金っていうのが出ておりまして、4,493万6,000円っていう数字が計上されておりますが。総務常任委員会では私が思うに問題にした部分なんですが。総合管理っていう部分について、いわば比較資料が十分ではないということから説明を保留したような状況になっております。

今回こういう形で予算が出ておりまして、これを議決するという立場にはないというのが私の理解なんですが。そこを私は確認したいっていうことは、ここはあくまでも庁舎の管理を行う基金の積み立てというふうに私は理解をしようとしているんですが。そういうことからすると事業の目的はですね、総合管理基金ということで出てますので、これ提案も含めて確認したいわけなんですが。総務常任委員会での、いわば説明が十分に尽くされてないと。そういうふうに私は理解をするんですが。それについては、まずどのようなお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） はい。それでは、今田中委員さんからのご質問でございますけれども。まず基金の目的をちょっとお話し申し上げたいと思うんですが。これは平成29年9月議会でご承認をいただいた基金条例でございます。その目的でございますけれども、公共施設等、等というのは公共施設等及びインフラ施設でございますけれども、その維持管理、更新等に要する経費に充てるために、この基金を設けたという趣旨でございますので、まずはそこをお答えをさせていただきます。

あと総務常任委員会の中でっていうことだったんですけども。ちょっと、申しわけございませんが、私の記憶ではちょっと。あれだったら。

○委員長（工藤小百合君） はい。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） 今回のこの補正につきましては、昨年度貸付けた財産収入、それから売払った収入を基金に積み立てるというものでございます。先日の総合管理の委託は少し内容が別物でございます。

○20番（田中 尚君） そういう答弁であれば、私の過去の議会で議論の認識の浅さも含めてですね。今の説明で了解をいたしました。

そうしますと、次の質問に移らしていただきます。1の13ページ。ここは農林水産業費6款農林水産業費の中の3項水産業費。先ほど熊坂委員もですね、これに関連する事業ということで触れた部分であります。19節負担金補助及び交付金の中の新規就業者。こちらの漁業の方なんです。支援補助金と。予算の提案説明によりますと、いわば産業振興基金の財源をもとに、125万円。こういうふうな事業に振り向けますっていうふうな提案説明をいただいております。

そこで、産業振興基金がいかほどのものかということで、実は決算カードをいただいております。決算カードを見ますとですね、特定目的基金の状況という欄がございまして、この中に7、産業の振興ということで、前年度の決算状況ですか。当該年度だね。議案の平成29年度の決算状況の決算カードの中の、説明によりますと、産業振興基金は1,718万4,000円ということで県の地方課のほうにも報告が行っているというふうに理解をするんですが。ここを財源に今回125万円を取り崩して、新規就漁者の補助金っていうふうに理解をしているんですが。

私の質問は、産業振興っていうのは、ある意味宮古市の山本市政が掲げるですね。大きな重点施策だというふうに私は理解をしているんですが。一方で、今言うような具体的に農業であれ漁業であれ、あるいは林業であれ、新規の就労者を受け入れる財源が今見たら、特定目的ですから、これで本当に市長のですね、政治姿勢とマッチするのかなっていうのが私が聞きたい部分であります。

参考までに、教育文化、市長のもう一つの柱が教育振興でありました。こちらのほうは1億8,057万3,800円の基金がございまして。産業振興はそれのわずか1割にも満たないのかな。満たない。ほぼ1割。10分の1の基金なんです。これについては市長から特にこういう現状でいい。あるいは担当課、産業振興部の方とすれば、基金はこれぐらいで十分ですということなのかどうか。まず考え方についてですね。質問いたします。

○委員長（工藤小百合君） はい。菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） はい。田中委員おっしゃっている残額というのは平成29年度の基金残高でございます。申しわけございません。平成30年度の当初予算に2億円の積立金を計上しました。これは田中委員がおっしゃる産業振興の部分。新規就漁を含め第一次産業の全ての産業という部分で、担い手育成の部分を含めて、産業振興というのを図っていく上で、基金を積み立てて今後事業を行うということで、当初予算の説明でやったと思うんですが、説明が行き届かなかつたら申しわけございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 認知症の初期症状が出たみたいで、大変失礼をいたしました。今年度にそういうふうな私の疑問意識、ある意味答えるような形で、30年度の予算は既に2億円もの基金を追加していますので、前年度の基金の決算一千数百万ですけども、今年に限って言いますと2億5,000万円前後の基金を積み立てているということですので、それはそれとして了解したいと思っております。ちょうど2億円ね。そうですね。そういうことであれば、その金額が妥当かどうかってまた別途議論の余地があるかと思っておりますが、今の答弁で了解したいとい

うふうに思います。

私からこの二つだけでしたので大変失礼いたしました。お粗末な質問でありました。

○委員長（工藤小百合君） 次は藤原委員です。その次は松本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） はい。私も用意していたものがそれぞれ出たようですけれども。ちょっと質問にこぼれた部分で、更にお伺いしたいというふうに思います。

それは、1の13ページの1の13の4款のここは3。3の農業振興費の部分でございますが、違うか。新規就農だから3、3項、6款か。新規就農対策事業補助金のとこでございます。これで補正額125万になっています。さっきの熊坂委員の質問の中で、それぞれ制度に制度じゃないね。これでこの内容の説明の中でですね。当初1人見込んでいた研修生1人だ。こういう答弁でございました。これは継続事業なわけですが、研修生はどこで研修をしているのか。研修にもいろいろあると思うんですが、その目的も含めてですね。この中身について、もうちょっと詳しく教えていただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 研修生受け入れ農家。失礼いたしました。研修生受入農家雇用推進農家支援事業になります。現在は、花輪の農家の方に5名の研修生を受け入れて、新規就農につなげるために、農業の園芸になりますけれども、農業の研修を行っている。5名の方が行っております。

○委員長（工藤小百合君） はい。菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 答弁が足りなくて申しわけございません。

継続の部分は花輪の部分でございますが、新規の部分は崎山の果樹栽培の関係の農家の方でございます。

○19番（藤原光昭君） 全然、新たなとか。はい。そうすれば、崎山の方で何て言いました。何を目的。花卉。花卉。果樹、はい。そういうものの。大規模拡大と。まあ、そっちの方にもリンゴ生産者も組合もあるわけですが、そのほかに生産者以外の人が新たにやっぱりそういうものを手がけていきたいということで研修をしているということでもいいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） はい、はいわかりました。

それではですね、その下の今度は多面的機能の部分で林業振興費の、下から2番目ですが。これも先ほど来、これは制度の内容について答弁があったようですけれども。私は今もこれこそ多面的機能も、これも継続ですとしているわけですが。それぞれ組合団体8団体。あるいは、それぞれ活動内容によっては、団体もそれぞれあるわけですが。今回のこの内容について、先日の説明の中では、田の沢地区あるいは、またもう1カ所腹帯地区を新たに認定をしたものだと。こういうふうに説明されたというふうに思うわけですが、新たな認定田の沢地区、腹帯地区、それぞれどういう活動を目指すのか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） ご説明いたします。腹帯の団体でございますけれども。腹帯の団体につきましては、主に広葉樹の木材の生産を行っております。地元で薪やパルプ材を供給することに取り組んでいる団体でございます。

それから、田老になりますけれども。田老地区にある人工林、それから、広葉樹について雑草木の刈払い、枝打ち、倒木等の除去、間伐などを実施している団体でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） 今それぞれ。どちらも林業に。ここが林業ですから、林業の多面的機能を発揮これの制度だとかこういうことなんです。今、広葉樹、木材の団体っていう。森林組合とかそういうのは全く別の林業の団体。個人じゃなくて団体というそれぞれチームっていうか、そういうのをつくって、そういう事業をしているということでもいいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） はい。地域の林業、林家の方々が団体をつくってやっている事業で、森林組合とかという団体ではございません。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） それでは、それは広葉樹林。これが腹帯地区が広葉樹林をやっています。それから田の沢地区が人工林って言いましたか。これはどういうふうに違うんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） その団体において取り組んでいる事業の中身になりますので、広葉樹とか人工林とかっていう区別は特にございません。その団体が取り組んでいる事業に対しまして、補助金を交付するものがございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） はい。そこはわかりやすい。それでは、もうちょっと掘り下げて聞きたいんですが。この作業というこの団体の人は、どういう作業に実際に携わる団体ですか。林業と一言言っても広葉樹関係とか人工林をやるというのはわかるんですが、実際にどういう作業どういう事業活動を展開していく団体なのか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） それぞれ、その団体によって取り組んでいるのはそのとおりでございますが、取り組みの背景としましては、腹帯の団体は、宮古地区の里山を利用して、暖房器具の薪ストーブ、薪ストーブ等の木を供給するために、広葉樹の木材生産等取り組んで地域の協議会を設立して取り組んでいる団体でございます。

田老地区の団体につきましては、地元の集落の林家が集まって地域住民に参加を呼びかけて、自伐の林業等取り組んでおりまして、講習会等地域の住民の参加を促す団体がございます。その2団体でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） 後段の方で言ったのをちょっと聞き取れないんですが。もっとわかりやすく、教えていただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 大館里山の会といいまして、田老の団体でございます。地元集落林家に活動を呼びかけまして、自伐の林業、間伐、それから雑草の刈払い等、講習会を通して住民に参加を促している団体でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） そこはわかりました。そうすれば、腹帯とこっちの田の沢地区の両方。何名ずつの団体に

なっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 腹帯地区の団体は構成員は15名になっております。それから、田老地区の構成員は3名でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○19番（藤原光昭君） はい。わかりました。私は、あとは終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は落合委員です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 歳出ともちょっと関連はあるんですが、1の8、1の9ページですね。

21款市債。1項市債。1目総務債ですか。この中で340号。これは8節ですね。休憩施設等のこれ1億350万円市債を発行して、歳出でも事業費として計上していくということですが。この市債の返済期間というのかな。僕は、財政課が把握しているのかなって。財政課にね。

○委員長（工藤小百合君） はい。若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。ただいまのご質問は、340号ということで総務債ですが、起債の種別といたしましては過疎債を考えておりますが、償還は12年と考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） なるほどね。過疎債ね。市債とは言っても。はい。わかりました。過疎債ですと、充当率とか、今年度ですね。国からのですね、なんていうのかな。交付税に算入。国政で手当てされるという理解だと思っております、そこをちょっと説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。過疎債につきましては、交付税措置がございます。後年度、元利償還金が発生いたしますので、その元利償還金につきまして70%が公債費の方に算入されるということになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） ちょっと確認ですが、事業費の90%ですか。それとも、100パーセントですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） 答弁がちょっと不足しております、すみませんでした。過疎債につきましては充当率が100%でございます。そして充当して後年度、元利償還金に対して、その7割が普通交付税の算定上算入されるというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。わかりました。過疎債に関わらずですね。地域総合整備債っていうのが、過去にはありましたね。それぞれいろいろあるんでしょうけれども。なかなかどの部分が、どう本当に交付税算入。手当てされているかっていうのは、これは今はわかるんですか。それぞれその事業ごとにですね。間違いなく来ているっていう。

○委員長（工藤小百合君） はい。若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。交付税にも普通交付税、特別交付税があるんですが。普通交付税というのは基準財政需要額というのを算定するわけでございますが、その中に公債費というのがあります。今の過疎債の部分につきましては、償還金については実額償還で今年度このぐらい元利償還金が出るということで算定上、

算出して出してありますし、交付税検査におきましてもですね。その辺は償還表等の検査を受けています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。わかりづらいところも現実はあるのかなというふうに思うんですが、まずはわかりました。それからもう一つは、今回は過疎債を31年度の今回の補正で1億350万円。そして債務負担でもって残りの2億700万円の残りです。同額ですかね。その分を債務負担行為で次年度にという話なんです。早く借りるか、遅く借りるかというところで、事業が年度またがるということが一つの理由だと思うんですけども。この過疎債は今回どうなんですかね。これ、普通の考え方をすると、2億700万円を過疎債充当が今回30年度満額できないために、債務負担行為でもって来年度も過疎債を発行するという考え方ですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。予算の組み立てにつきましては、さまざまな原則がございまして。今委員ご指摘のような場合もございまして。基本的には単年度予算主義、会計年度独立の原則というのがあります。そして、基本的には単年度主義なんで、今年度の事業費は盛って今年度中に完了というところですけども。その例外として、今回のような複数年度にまたがる事業の場合は、翌年度以降に債務負担を設定して、発注するに当たっては翌年度への工期も含めた予算上の担保が必要になりますので、債務負担でもって翌年度を担保して発注して契約するということになります。

もう一つは今年度とって何らかの事情で終わらないというような場合に、繰越というようなそういう例外が二つございます。今回の場合は、今回の予算計上でございました。実施設計が今終わって、今の予算計上となったわけでもございまして、来年度までどうしても工期がかかるということで、予算上は来年にまたがるということで翌年度に債務負担行為を設定して予算をとったところが一つの理由でございます。

それからもう1点でございますが、過疎債の面から見ますと、この過疎債の枠というのもですね。なかなかこれ全国の市町村、良い起債というか交付税率の高い起債なんで、枠も確実にとっていく必要があるということでございまして、普通こういう起債の申請というのは5月に当初申請ということで出します。その後の事情の変更で12月に二次申請で、最終というのは年明けありますが、どうしても優良起債というのは枠が決まってくるんで、二次申請となるとなかなか厳しい面もあるんで、そういう獲得の面から考えて来年度まで工期がかかるという前提のもとに、残り1億数百万は、来年度の当初申請でもっていったほうが確実に過疎債もとれるのかなという部分も要因でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） そこでやっぱ考えなきゃならないのは、債務負担行為っていうのは、過疎債が確実に認められるかどうか枠の中にね。だからそこでさっき確認したかったのは30年度で2億700万円の過疎債の枠を確保できているんですかということが逆に聞きたいんですね。できないために、年度またぎはもちろんですけども、できないために来年度の過疎債の額が確保しやすいというような説明だけでも。しやすいということは、まだ確保できてないって前提ですよ。そうなること、だから30年度で確保できてないってことでしょ。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。先ほどご説明申し上げた部分ですけども。30年度の二次申請、今回の補正なんで二次申請なので。これは二次申請を考えている団体においては、どちらにおいてもそれは決定はまだされていないというところであります。県の方にはその辺は、こういうを出すというような要望はしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） やむを得ないっていう部分もあるのかもしれないけれども。基本的にはね、やはり財源をどうするかというのはですね。やっぱり確定して事業を進めるとというのが、私はやっぱり基本原則だと思うんですよ。何だか見込みみたいなね、良い場合もあるのかもしれませんがね、復興交付金絡みのやつですね。後でちょっと聞きたい部分もあったんですけども。この魚市場なんかもね、財源補正をするわけですね。認められたから持ち出しがゼロで済んだよと。じゃあ認められなかったらどうすんだっていう話になっちゃう。でもその辺の説明もね。しっかりと内々にはね、内定みたいな部分で進んでいる事業もね。当然あるのかもしれないですけども。だから、見切り発車していくってというのはね。私はいかがかなってという思いがあるんですけども。

○委員長（工藤小百合君） はい。若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。この起債の関係なんですけれども。これは起債の流れという部分で、起債を申請するに当たりましてはこれ予算の抄本も添付して申請する。予算が先にありきでございます。予算上、計上してないものは起債申請は受け付けられないというところが原則でございます。

従いまして、先に今年度はこういう起債をやりますという抄本を付けまして、申請してその上で同意をもらってというようところがございますので。これ予算が先というルールがございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 別途ちょっとまた私も確認したい部分もありながらいたんですけども。まずは、わかりました。

それでは次にですね。1の12、13ページですね。6款農林水産業費。3項の水産業費の1目ですね。水産業総務費の繰出金の関係ですね。これは一般会計から繰り出しをいれる部分が交付税、復興交付金ですか。交付金ですね。交付金の対象事業として認められたんで、財源を繰り変えますよということだと思うんですけども。

同じことなんですけれども。復興交付金で認められるっていう前提で予算計上する。さっきの課長の話だけども予算が先だ。それで進んでいく。たればの話になるかもしれませんが、だめだったら大変な負担になってくるということですよ。だから、どこでこう、こういった事業を進めるタイミングといいますかね。うん。ここはどうなのかなってという思いもね。この点についても、あるんですよ。これ、結構大きい金額ですよ2億3,400円。今、皆さんバブルの頭なのかもしれないけれども。本当に合併前もそうですけども、100万円。5万円。1万円をどうするかっていう厳しい財政のときのね、頭と。今、何かバブルになっちゃって、何とかなるだろうみたいな雰囲気ではないと思うんですけども。これはどこのタイミングでこれが、認められているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。今回の魚市場事業特別会計の繰出金に係る交付金ですけども。今年度の5月末に復興庁からお認めいただいたので、今回の補正予算に計上させていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 認められたタイミングはわかりました。だから事業がもうそのあとに発注なっていましたか。確認したいんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。当初はですね、交付金事業で水産庁の方の交付金事業が認められておりましたけれども、復興庁の方にも復興交付金の申請をしておりましたので、認められた後に、事業は進めております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） わかりました。それではですね。その上のほうですが。

6款。何かやりとりしてありますが。6款のですね、農林水産業の1項農業費のですね、これが3目なんですか。農業振興費。19節の部分ですが。この新規就農対策事業は、説明聞いてわかりました。それはそれで理解をしていましたけれども。

下のですね、近代化資金利子補給金というのは4,000円というのはですね。これは説明の段階で私が理解したのは、研修に関わる部分ではなくて、もう既に就農された方が規模拡大、施設を拡大するということですか。増やすっていうんですかね。そういったために必要な資金を就農者の方が調達をして、それに対する利息を補填するということですが。これは何か要綱で決まっているんだと思うんですが。ちょっと確認なんですけど、いくらどういったものを通し、今回、されて負担がどれぐらいあって、4,000円なのかですね。4,000円としてるだけでも、申請なんかで行ったり来たりすると、手間だけで油代にもならないんじゃないかっていう雰囲気の数値で本当に支援なのかなっていうふうに思われるんでちょっと説明を願います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 農業近代化資金利子補給金になりますけども。農業者が450万円借り入れまして、繁殖素牛を5頭増頭する目的で借り入れるものです。利息が全体で1.7%、県が1.3%、長期金融協会が0.15%、市町村が0.25%の負担で利子補給をするものです。借入期間は5年となっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。内容については、わかりました。これ、またここでやりとりすると時間がかかるので省略しますけども。基本的に研修をして新規就農して、さらに規模を拡大していく。その段階ではですね。私はこういった部分もですね、見直して拡充する必要があるんじゃないのかなと思うんですね。それぞれ役割分担があって、宮古市は非常に少ない支援ということになるのかもしれないけれども。そこは是非。後でまた機会があれば、やりとりをしたいと思いますが。

次にですね。ブロックの関係がありましたね、診療所とかですね。4款衛生費。1項保健衛生費。5目の診療所費。等々関連して、都市整備部長がですね、民間の部分は調査もしてないよ。通告ってうか通知ってうか、何かあれば、所有者に喚起してますよと。それで、基本的なことかなというふうに思うんですけども。

一方で教育委員会サイドでは、先ほどの熊坂委員とのやりとりの中では、もうほぼ安全だという確認をしたということですよ。そうすると、民間の塀がどこにどうあって、いわゆる通学路にどういうがどういう環境であるかっていうことはチェック終わったということの理解でいいんですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。伊藤総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。まず、学校。学校敷地内の部分は調査…。

○17番（松本尚美君） 通学路の話です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） はい。通学路につきましては、各学校に実際に通学路を歩いていただいて、危険箇所を確認していただいて、危ないところについてはこちらの方に報告をしていただきました。そして、先ほど総務課長が述べましたとおり総務課の方で修繕等はしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） うん。要するに危険箇所はやっぱあるっていう前提でしょ。それとも、全てチェックしたけれども、してもらったけれども安全だっていう判断ではないということですよ。現状ではないというこ

とですよ。そこだけ確認したいんです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） はい。危険箇所等があったところにつきましては、学校で再度また歩いていただきまして、よっぽど危険であるというふうな場合には、通学路変更等を検討してもらうように指示しております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 変更ということですか。なるほど。いずれ、これ、たればの世界になるのかもしれないですけども。やはり今事故が起きたっていうのは想定外のところですよ。まさかっていう雰囲気ですよ。そこで事故が起きて大事な子供の命が失われた。そういうことで全国的にチェックしてやるということですから。やはりこれも私は見直すだけではなくて、それが遠回りになるとかってなれば、現実的に子供たちは限りなく最短で行きたいわけですよ。ここが安全だからって遠回りなっちゃうと現実とそぐわないことになると思うので。やはり今現道で危険があればですね、どうそれを排除するかっていうこともですね、これ、優先的にやらないといけないんじゃないのかなというふうに思われるんですね。そこは是非今後ですね、全庁的に対応が必要だというふうに申し上げたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は竹花委員です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 1の10、11ページ。2款総務費。1項総務管理費。8目地域振興費。国道340号の休憩施設に関して質問をいたします。総務常任委員会での、どういう問題点が深められたか等については、同僚の田中議員から事前に結構詳しく聞いております。そういうことも踏まえて、私は次の点だけ。確認のために、聞く点があります。この説明。総務常任委員会に出された資料を踏まえて、休憩施設については実施設計が終了をしたと。工事費の総額が工事費の総額が2億700万円ということが示されていると。

そこで結構な金額で340号沿い。小国地域なわけですが、ここに休憩施設を整備するっていうこと自体は、懸案の事項であり住民からも強い要望があり、340号の改良工事等々、道路網の新たな整備に伴ってですね。ここに利便性を高める。もっと言えば交流人口を拡大していくことにもつながるようにしていきたいという意味で。この事業については別にいいことだということを前提にお聞きしますが。

よくわからないので一つ目は、この施設は公益部分、収益部分っていう視点で見たときに、どういう割合といえますか。公益部分はどういう業務をするのか。収益部分はどういうことを考えているかをまず今、当局で考えている中身を示してほしいと思います。

○委員長（工藤小百合君） はい、大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） はい。まず、公益部分でございますけれども、トイレへの維持管理になる。ここの施設っていうのは、トイレそれから休憩施設、物販施設、駐車場というような形ですね。交流それから物販。そういうような地域交流。そういうような部分の施設になりますので、公益性のものっていうのはトイレ、それから駐車場。それから休憩施設というような部分で考えております。

割合についてはちょっと今、よく正しい答えを出せないで後でお願いをしたいなど。恐らく面積とかそれから利用とかというような部分で、案分割合とかそういうのを考えていくっていうようになると思います。ちょっとここは現在のところは、割愛というか、答弁保留させていただきたいと思います。収益部門というのはファーストフード。それから産直というところを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうしますと、公益部分はトイレ、駐車場、地域交流に関わる休憩施設。面積等の案分は追ってと。それから、収益の部分はファストフード、産直。そこで、収益部分の総務常任委員会に示されたもので、あと同僚議員から聞いたのでは、厨房を飲食、ファストフードのスペースにする。または菓子製造。郷土食をそこでつくって販売にも回すっていう意味だと思うんですが。収益部分の主なものは、この産直とファストフードなのかなっていうふうに思うんですが。多分主なものはそうだと思うんですが。ここの売り上げはどの程度を現時点では見ておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 現時点で想定しているところでございますけれども、年額で2,360万円というところで考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） この施設は、休みはない。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） はい。365日の稼働を考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうしますと、非常に粗々ですが、2,360万円売上げをみていると。365日で割り算すると、これは。

○委員長（工藤小百合君） 川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 1日当たり6万5,000円ぐらいになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） ファストフード等菓子製造。郷土食って書いてあるんですが、どういうものを現時点では考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 菓子製造につきましては、がんばり。はい。それから豆すつとぎ。ここまで話したんですけども。あと、ひゅうずとかそういうのも考えてございます。それからファストフードの方については、普通の蕎麦ですとかですね。カレーとかというような部分を考えておりました。あとはソフトクリーム。そういうところを考えております。ただその中に特色のあるものとしてですね、蕎麦粉100%の蕎麦切りというようなものを考えて集客を図ろうというようなところで、現在地域の方々と協議をしながら進めておるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうすると、そうですか。1日6万5,000円っていうことは。

○委員長（工藤小百合君） 質問続きますか。

○16番（落合久三君） 最後に、売上げの見込みは今聞いたとおりですが、この施設のランニングコスト。維持管理費はどの程度現時点では見ておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 現在の利用形態でいきますと、水道、ガス、電気、保守管理、冷暖房費。合計で年額で350万円ぐらいになると試算しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうそうすると、売上げでランニングコストがペイできると。現時点ではということなわけですね。

○委員長（工藤小百合君） はい。大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） そのように考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） はい。この事業費が結構大きいと思いますので、さらに精査して収益の点でも。何でそれを聞いたかといいますと、公共施設の再配置計画を一方で、これからどんどん具体化していかなきゃない。新たに造るようなものは、できるだけそうしないようにして行こうとか。更新すべき施設も、ずっとこの間議論してきたようなことをこれからやろうっていう矢先でのこういうものはね。冒頭触れたように、事業自体はいいと思うんですが、やるときにはやっぱり入ると出ていくのを、やっぱりよく考えてやってほしいという思いがあるので、あえて聞きました。

○委員長（工藤小百合君） 終わりですか。

はい。次は、竹花委員です。

○15番（竹花邦彦君） それでは、私も座ったままで質問をさせていただきます。

1の10、11ページから順に、歳出の部分で質問をさせていただきます。これまでの各委員の質問で私もお聞きをした事業内容等については大まかに理解をいたしたつもりですので、それを踏まえて、市の今後のいわば考え方も含めて少し議論させていただきたいというふうに思っております。

最初に2款総務費。1項総務管理費の5目財産管理費の公共施設等総合管理基金積立金4,493万6,000円。この関係でお伺いをいたしたいと思います。これは先ほどもあったように、既に条例をつくって基金がつくられているわけですが、今回の補正については、昨年度の不動産売払収入あるいは財産貸付収入の一部を積立金にするものだと、こういうお話でした。そこで最初にお伺いしたいのは、昨年度の一部、土地売払収入、不動産収入あるいは貸付け等の収入の一部だとすれば、どの程度の割合と言いますか。それを今回補正をして積立金に回そうとしているのかをお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） はい。お答えいたします。うちの課で市有財産の部分で管理している部分での収益につきましては、その全額をここに盛っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） いわば昨年度の市有財産等の売払あるいは貸し付けの全額を今回補正に回すものと。そこで、今後のこの基金の財源に対する考え方です。もちろん、その年によって市有財産の収入等については変わってくるわけですが、今後も市とすれば、この基金の財源として市の土地の売り払い、あるいは今貸している、その収入を充てていくとすれば、今後も全額なのか。あるいは一定の、当然これ毎年の収入が変わってまいりますから、そこに、この程度はこの基金の財源に充てていくっていう考え方、これを持った上なのか。あるいは、毎年毎年そこはそこの状況を見て積立財源になっているの。ここでの考え方を少しお聞きをしたい。

○委員長（工藤小百合君） はい。若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） ただいまのご質問の関係でございますけれども。公共施設等総合管理基金の関係ですが、ただいまの契約管財課長の説明のとおり、契約管財課で管理している財産または売り払い、貸し付けを当て

たわけですけれども、今後でもですね。基金の創設に当たってもご説明したんですが、基本的にはこういう普通財産の貸し付けあるいは売り払い、また、今後遊休資産等の売り払い等これを進めて行って、そういうものも充てていくということで考えております。

なお、公共施設の今後の更新等につきましては、償却済額からいきましても結構ですね、インフラあるいは建物に関してもやはり結構財源を、将来的には必要になってくるというところなので、そういうのを積み増していく必要があるんだというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） この市有財産の売上収入を充てていくということについて理解をいたしました。問題は、基本的には全額をこれからも充てていこうとしているのか。あるいは、一定の売払あるいは貸付収入の一定の割合を一つのめどに、基金に、財源に充てていこうとしているのか。そこら辺の考え方はどうなんですかということをお聞きをしたい。

○委員長（工藤小百合君） はい。山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） お答えいたします。今、財政課長の方からもお話がありますが、施設の維持管理更新等するためには相当な費用がかかってまいりますので、現時点では、そういう収益は全額この基金に積み立てていこうという考えを持っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） はい。全額を充当していく。現時点の考え方だということについては理解をいたします。

次に、7目企画費の12節役務費であります。先ほど来から、議論がされておりますが、旧宮古警察署の取得を検討するために不動産鑑定評価等の補正をしたということでもあります。これについては、県に対して取得の希望の申し出を既にしていると。いることについて私どもも説明を受けたというふうに記憶をいたしております。

そこをですね。一方では公共施設再配置計画を持っている。ここの整合性をどうするのかという基本的な私のその部分はあるわけですが。その前に、現時点で確かに先ほど課長のほうからも不動産価値がどのぐらいあるかということも検討しなきゃならない。あるいは利用をどういうこの施設を仮に取得したとすればですね。どういう形で利活用していくのかということを検討しているというお話でありました。

一方では、できれば取得を希望するというにしているわけで。これは当然条件が合致をすればとこういう条件なわけです。もし、お答えできるのであれば、市とすれば取得をする場合のこういう条件が合致すれば、取得をしたいと。ここら辺の議論っていうのは、多分されているんだというふうに思います。先ほど集約、何に活用できるのかあるいは金額的にどうなのかという、当たりに集約をされるのかなというふうに思いますが。現時点で市とすればどういう条件面で合致ができれば、あそこの施設を取得をしたいと。このように考えているのか。もしお答えができるのであればちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） はい。多田企画課長。

○多田企画課長（多田 康君） 先ほど検討中というところでございますけども。議論の論点としてはですね、公共施設として取得するに当たって、ではどういった機能をあそこに持たせるかというところを今深掘りしているというような状況でございます。ご指摘ありましたとおりこの公共施設の再配置の観点もございまして、例えば市内施設であそこに移転できる可能性があるのかどうか。それから、移転した後、それから取得費がかかりますんで取得費。それから、その後の改修費が必要なのかどうか。そうするとそれぐらいのコストをかけて、その機能を移転することに見合うのかどうかというような論点で今検討を進めておるところでございます。ですか

ら、取得費用をこれから明らかにし、取得費用というか不動産価値を明らかにしようということで取り組んでございますけども。その後の用途次第によっては、なお、追加の費用が必要という観点も、現在重要な項目ではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） そこで県の方から、あるいは市として現時点でね。ここの判断をつまり年度内に判断をしなければならぬのか。県の方からいつごろまでっていう、そういう一定のこの取得に対するですね。最終的な判断も求められているのか。これはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 県に対してはですね。今手を挙げている状況でございまして、最終的にこの日までという期限はまだ切られてないところでございます。県の方の財産の処分の流れとしては、とりあえず県の庁内で活用計画があるかどうかを検討してなかった。そうすると今度は所在市町村に向けて意向確認する。ということで、今宮古市が手を挙げているという状況です。仮にそれが宮古市が手を挙げなかったとすれば、また一般入札かなんかで皆さんに開放するというような流れでございまして。そのプロセスの今一環であるというふうに考えているところでございます。

あとスケジュール的に我々も先ほど言い漏らしましたけれども、例えば購入と整備がこれから必要になってくるとすれば、財源の問題っていうのも大きく関わってくるところでございますので、必要な財源を見つけないが用途絞り込んでいく。その上で見込みが立った時点で購入をお諮りするということになるかなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） この旧警察署のですね、いわば土地建物をどうしていくのか。やっぱり一つは現在の市の公共施設の再廃止との整合性をどう通っていくのか。一方では、公共施設がどんどん増えてきている中で、維持管理コストがかかってくると。その中で再編なりですね。さまざまな公共施設のあり方を検討していこうということで計画がつけられてきた。そういう状況の中で、県の空いた施設を市が買いませんかということも含めてですね、今やっていると。当然これ施設取得をしていく。いずれも維持、ランニングコストの問題が出てくるという状況がありますから。ここもそういった面も含めてですね、しっかりこれから議論していかなきゃならないだろうと。

一方で、市庁舎の跡地利活用で我々議会とすれば愛宕小学校の旧校舎、体育館の利活用についても、この問題が起きる前ではあったというふうに答申を出していたのはですね。そういう時間的なずれはありますけれども、議会の中では愛宕小学校の旧校舎なり、体育館等々の跡地活用を積極的に行うべきだと。こういった提言を取りまとめ、これは今検討してもらっている状況であります。かなり利活用とすれば、似通ったような形でのですね。ここ差別化できるかどうか。地域的には当然違いがありますけれども、ここの絡みも私は出てくるんだろうと。非常にそういうふうな思いもいたしておりますので、是非この点については、さまざま議会ともキャッチボールをしていただきながら、判断をする場合にはしっかりと合意形成も含めてですね。ここをよろしくお願いを申し上げたいというふうに思って次に移りたいというふうに思います。

同じく企画費の負担金補助及び交付金の鉄道新駅整備事業補助金であります。先ほども議論がありました。軟弱地盤で杭打ちが必要になってきた。そこでホームを建設するために、7,000万円の工法変更によって補正が必要になったということでもあります。当初予算では5億円の負担金は三鉄に対する補助金が盛られているわけ

です。総事業費6億円。うち市の補助金が5億円で1億円が確か国庫補助というふうに記憶をいたしております。そこで、具体的に八木沢のところについては、一体どの程度の新駅整備費になっていくのか。こんな話なわけですが、まだこれらについては総務常任委員会の方にも説明を受けておりませんので、確か受けていないと。概算でいいですから、この7,000万円の増額を含めてどの程度の整備事業費が見込まれているのか。ちょっとそこら辺をですね、もしわかればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） はい。多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい。現在、新田老駅はちょっと遅れるところがございますけど、3駅のうち2駅の発注が終わってございます。発注というのは三陸鉄道からの発注が終わっているというような段階でございます。現在の事業費を申し上げますと、八木沢宮古短大駅が2億9,200万円ほど。それから弘川駅が1億7,500万円ほどの事業費で予定をしているところがございます。

○委員長（工藤小百合君） はい。竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） はい。了解をいたしました。もちろん田老についてはね、田老総合事務所との合築ですから、今年度中には間に合わないということは私も説明を受けておりますので、来年の3月のJR山田線宮古釜石間の開業に合わせて、この二つの駅が整備をされるというふうに理解をいたしておりますので。もちろん、3月までに間に合うように整備がされるものというふうに思っておりますので、是非ここについては、しっかりと整備をしていただきたいというふうに思っております。

そこですね。一応そうするとこの2駅については、概ねこの事業費の中で整備がされるというふうに。いわば今後こういった補正が出てくる可能性というのは今の時点ではないというふうに判断してよろしいでしょうか。そこら辺どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） はい。多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 現在、実施設計が終わり発注が行われた段階でございます。実施設計の中で地盤改良の必要性が指摘をされて、概ね必要な経費を今回盛り込ませてもらったというような状況でございます。今後工事工程で不測の事態が起きない限りは、この金額、この事業規模でいけるものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） はい。竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） 今回の補正は起債を充当することで、歳入の方にはですね盛り込まれて。仮に、もちろんこれは公共交通網計画の中で、新駅についても計画を立てると、起債が活用できるということで進められてきた経過もあります。今後も仮にそういった増工事等が必要な場合については、起債を財源に充てるってということ。こういう考え方だというふうに今の時点では理解をしてよろしいでしょうか。これはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 財源構成につきましては、おっしゃるとおり起債を過疎債を充てながら進めようというふうに考えているところでございますが、特定財源としては一つご指摘ありました国庫補助金でございます。それからもう一つ。県からの補助金が現在見込まれるというところでございまして。現在県議会の方にも、必要な予算が上程されているというふうに聞いてございますので、確定次第県補助の方もいただけるものというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） はい。竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） はい。これについては以上にさせていただきたいと思います。

次の課題に移ります。2款総務費。7項震災復興費。1目の復興総務費。25節積立金。3億4,522万8,000円の補正予算が計上をされております。これにつきましては、補正予算説明ではですね、防災集団移転促進事業における土地の売却収入。それから、既に事業が確定をしたことによって、精算みたいな形で過大となった分を、ここに積み立てたというふうに説明がなされたというふうに理解をしております。そこで、この3億4,522万8,000円のうち、防災集団移転促進事業に係る土地売却収入が幾らこの中に積立金として充てられるかというのが押さえていけば、そこを多分押さえているというふうに思いますが、その内訳がわかりますか。内訳をお知らせいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） はい。若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。ただいまの部分ですけれども、ここの積み立てが復興基金ともう一つ復興交付金基金の積み立てがございまして、防災集団移転による売り払いの分は復興交付金基金の方の分でございまして。復興基金は全部精算分の積み立てでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員、残り1分。

○15番（竹花邦彦君） はい。そうすればの基金積立金の3億4,200万が売却分に充当するとすると。こういう理解でいいわけね。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） 財産売却収入分が263万3,000円で、上段のほうが住まいの再建とかさまざまな事業の精算分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 時間がありません。

○15番（竹花邦彦君） 了解いたしました。次に、もしあれば。はい。

○委員長（工藤小百合君） 1巡目の質問が終わりました。2巡目に質問のある方は挙手をお願いいたします。

はい。では、松本委員。

○17番（松本尚美君） 1の11ページですね。3款民生費。2項児童福祉費。1目児童福祉総務費。13節委託料。熊坂委員からもちょっとやりとりがありましたけれども。内容については、説明いただきましたが、国、県からの通知が遅くなって、今回の補正での対応という説明だったんですが、これは前からの流れがあるってということだと思うんですが。2期目ですかね。今度次って話ですが。すいません。ちょっと勉強不足なんです。この調査をする目的ってというのは、前段の支援という分だろうと思うんですが、支援ニーズですね。把握したいってことですが、ちょっと、もうちょっと内容説明していただけますか。どういう支援、メニューがあるのかどうかわかりませんが。これを出す、調査することによって、そしてそれを国に県にですね報告する。そうすると、何らかの手当なりですね。そういったものが事業を組み立てる段階であるのかどうか。そこをちょっと説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。お答えいたします。この調査の目的なんですけれども。そのとおりですね、現在、宮古市の中で子育てを行っている過程の中で、どれぐらいの保育ニーズがあるとかですかね。あるいは現在の地域子供子育て支援の量、量っていうのかな。量的見込みっていうんですけども、今本当に保育を必要としている家庭がどれくらいあるのかっていう調査いたしまして、それによって保育所の増員とかっていうのを考えていきたいということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） これに対して、例えば保育所が必要だという結果が出たときにですね、結果という数字的にですね。それに対して国は積極的にもう100%対応してくれるっていうものではないと思うんですけども。どういふ今までこう対応、国、県は対応してくれたんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。そのとおり不足の部分に関しましては、国、県からの補助金を受けまして、今年度もそうなんですけども。近内の方にてっらんどっていう保育園を29名定員なんですけども、造らせていただきました。そういうふうな部分での支援等いただいておりますし、やはりあの千徳の方にですね、家庭的保育ということで0歳から2歳までの子供さんを対象とした、つくしんぼっていう本当家庭的小さな保育所なんで、そういうところの建設、建設じゃなくてですね、備品購入などにいろいろと補助等いただいているような格好になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） こういうこのニーズ調査に関して、500万円。この500万円ですね、一般財源になっていきますが。調査に関しても、国、県の何らかの手当、なるということですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。ただいまの現時点ではですね、この第2期の計画作成については、ニーズ調査はですね普通交付税措置されるという、確認しかとれていない状況でございます。そのように普通交付税措置されるというふうには聞いてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 500万円に対する割合は。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） 現時点では2分の1程度になるのではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 交付税措置される条件として、調査ですね。これは、この専門的な事業者がやらない。要するに公募なりですね。指名入札なりかけてですね、やらないと認めないという条件が付いているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） そのような詳細の条件はございませんけれども、委託するに当たってはやはりそのような専門の請負業者さんの方から見積もりをとって、今後金額を算定しているところでございまして。ある程度のノウハウがなければ、こういうふうな部分をつくっていけないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） このノウハウっていうのが。だって過去にもやっているんでしょ。ニーズ把握の調査。要するに設問というかそういったものも決まっているんでしょ。特段ノウハウは、私は必要ないんじゃないのかな。むしろ、こういった個人情報を含めてですね、データしっかり持っているのは市ですよ。そのデータを当然預けないと専門の業者だって、受託業者もできないわけですけども。これ、何もそういう業者でなくても。単純に言えば、簡単に言えば直営でもできるんじゃないか。何か難しいことなんですか。郵送したり面接したりというのものもあるかもしれないですけど。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） こういった計画策定の際はですね。調査のボリュームによって、やっぱり職員数

にも今、震災復興も含めてぎりぎりの状態でやっておりますので、直営で調査できるものとそうでないものがありますので、今回の調査も前回の調査のボリュームを考えまして、やはり、外注で調査させていただきたいということになります。あとは交付税のほうの算入の関係につきましては、財政需要額の方に実施したかどうかも報告と、多分実施した際の金額まで報告するような形になるのかどうかまでは確認できていないんですが、通常であれば、そういった形で実施してないところは算入されないという結果になるのかと思いますが。そこら辺の詳細はまだ確認はできておりません。

○委員長（工藤小百合君） はい。松本委員。

○17番（松本尚美君） まず、地元でできるものはやはり地元。限りなく地元でノウハウがないものとかですね、そういったものは確かにこれは市外からですね、市外に求めなきゃならないんですけども。やはり皆さんが頭にあるかどうかかわからないんですけど。この産業振興条例なんかも、行政はですね、進んでっていうか積極的にですね、地元発注ということをですね明記しているんですね。ところが最近、どんどんこう、頭ん中がどうなってるのかわかりませんが、もう地元にはできないレベルだと。私は何回も言っているんですけども。横綱とですね、新入幕とは言いませんが、十両とか以下ですね。序二段クラスと一緒に土俵に上げたってこれは勝負にはならないですよ。だから、地域の地元にしっかりですね。そういった受け皿をつくっていくっていう努力も前提ですけども、そういったものを一緒にやりながらね、その地域で対応していくっていう努力をですね、やっぱりやってんのかっていうのは非常に疑問なんですよ。

今回この調査に関してもね。ボリュームがあって直営でできないよと。それはわかりました。地元でできないのか。地元でどういう形でね、お願いしたらできるのか。個人情報関係もあるのかもしれないんですけども。そういったものをしっかり、やっぱりやっついていかないと。努力が見えるなら、まだいいんですけども。見えないんですね。結構シンプルな部分はね、私は人手が必要だというのは理解しますけれども、可能性っていうのを追求する必要あるんじゃないかなと思ってはいたんで。今回あえて意見も含めてですね、質問させていただきました。是非そこに配慮してですね、登録業者とか、事前にですね指名の条件とかいろいろあるのかもしれませんが、何かコメントがありますか。交付税の。はい。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。先ほど子育て支援のニーズ調査の普通交付税の関係について答弁があったんですけども。若干補足説明させていただきますと、普通交付税の場合は、全ての需要を先ほどのようなこういう項目、そういうミクロの積み上げではなくて、さまざまな需要があるんで、人口とかそういう基礎的なものから単位費用ということで、普通交付税で見るとは新年度こういうのがありますというようなところで設定してそういう人口等から補正係数を使って出すというようなことなんで。あくまでも決算がこうだからこの額がということではないというところで、項目で入れれば、算出されるというような算定となっておりますので、その辺のところはちょっと補足します。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。非常にわかりづらいというのはこれに限らずのことじゃないと思うんですけども。基準財政需要額っていうのがあるからね。その中にいろんな条件があってですね。まず、そこやってるとまた時間かかるんで。

1の14、15ページですね。8款土木費。5項都市計画費。1目の都市計画総務費の15節ですね。これも過去にどこの委員会はちょっとあれですが説明を…。15節じゃない、ごめんなさい。間違った。

その上でした。8款土木費。2項道路橋りょう費。3目の道路新設改良費ですね。その中での13節ですね。末広町の部分ですが、無電柱化と、無電柱化イコール地中化かなっていうふうに思われるんですけども。無電柱化ってというのは地中化だけではないと私は理解しているんですね。これはもう電柱の地中化が前提でしょうか。ちょっと確認させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 電柱、電線類の地中化でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） この地中化を選択した理由ってというのは、財源とかですね、そういった部分もあるのかもしれないませんが、ちょっと理由を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 中心市街地の道路につきましては、都市計画マスタープランの方で、交通量が減少するってということもございまして現道を生かした形で…。

○委員長（工藤小百合君） はい。去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 現道方ですね。幅員を生かして、ここに歩道を設置する場合…。

○委員長（工藤小百合君） はい。小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） 地上の電線を除去する方法には、いくつかの方法があります。今ここにある電線類の地中化の中にもいろんな方法がありますが、それ以外にもいくつかあります。

一つは、脇から配線をしてくるということで、メインの道路には電柱は置かないけれども、それとクロスしている道路に電柱を立てて、そこから脇配線っていう形で配線してくるということによって、メインの道路については電線類をなくしていくって一つの方法があります。

それから、そのほかに、あまり実施されておらないんですけども、電線類を地中化するときに、1番問題となるのは変圧。変圧器をどう扱うかということでございます。変圧器は熱が出るものですから、なかなか地中に置けない。ということで、変圧器を地上に置くわけですが、電線類は地中化するけれども変圧器を柱を立てて空中に置くということによって、道路空間を確保する。そういういくつかの方法がございます。

その中で、一般的に行われているのはやはり非常にすっきりするという意味では、電線類の地中化ということでございます。コストはそれなりにかかるわけですけども。コストはどれぐらいかっていうと、片側1km1億円ってというような、じゃなくて10億円。10億円というようなオーダーでございますが。この電線類の地中化そのものに対して現在国は、いろんな手当を予算的措置も講じております。それから技術的にも前にも申し上げたかと思うんですけども、ボックスをできるだけ小さくする。あるいは埋める深さを浅くてもいいようにするということによって、低コスト化っていうことで国は、電線の地中化を進めようとしておりますので、この地中化という方法が、宮古にとってもいいのではないかなと考えて選んだわけでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） まず部長が地中化ということなんですけれども、国の手当がある、何があると。そこによって今地中化がコスト的にも低くするって理解でいいのかな。私の理解では地中化ってというのはやはり高コストだ。というのは、全国的な部分で。宮古の中でも庁舎前ですかね、この45号。これは震災前にケーブルはもちろん入っていますけども。電線の地中化。それからその栄町ですか。あそこも地中化ということをやっているんですが。この震災もそうなんです。津波のときもそうなんです。地中化は非常に冠水浸水に弱いんで

す。変圧器ですね、まず。部長がおっしゃったわけですね。ですから、どうなのかな。本当にハザードマップ上ね、こう見てどうなのかなっていうふうにも思うんですが、ポンプ場が設置になってどれぐらい威力を発揮するのかちょっとわかりませんが、冠水浸水に弱いってのがですね。大きなデメリットっていいですか弱点なんですね。だから、今言った熱だけではなくて、そういった課題もあると。それから、コスト的にどうなのかっていう部分も当然あるんですが、今このコスト的にどれぐらい、今1km10億円っていうんですが、事業費が概算が見込まれて国の手当がいくらって、いくらぐらいになって宮古市の負担がどれぐらいなのかっていう想定なのかもしれませんが、わかれば教えてください。

○委員長（工藤小百合君） はい。去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） この補助金でございますけれども、今想定しておりますの社会資本総合整備交付金ってものがございまして、こちらのほう50%から55%の補助になっております。まずこれを有効に活用すること考えており、残りの部分につきましては過疎債。起債の方を考えております。

○委員長（工藤小百合君） はい。松本委員。残り時間2分30秒です。

○17番（松本尚美君） 過疎債の残りを使うと。それで社会いわゆる社総債ですか。こういったものを活用する。いただくと。それはそれでいいんでしょうけども、これ過疎債にしたって先ほどのやりとりの中でもあるんですがトータル的に枠があるんですね。そうするとどうしても、これどこにどの事業どこに使うかっていうことによっては、逆に言えば、ほかに影響を与えるというのも当然ある。そうすると優先順位がどうのっていう話になっちゃう。

やっぱりコスト的にどうなのかっていうことを考えたときに、地中化も私は否定はしないんですけども、もっと研究する必要があるんじゃないのかなっていう思いもあるんですね、特に末広町の場合はですよ。これは、それ言っていると時間がなくなるんで。いわゆる脇からって話ですけども、裏からって発想もあるわけなんで。これも実際に検討されて実施されている地域もあるというふうに私は理解をしているんで、地中化に否定するものではございませんけれども、やはりコストそれから全体ほかの事業に与える影響というもので、やはり私は、市民がですね、わかりやすい、説明が必要だなというふうに思います。結構お金かかると思うんですね。正直ね。では、進めないですね。終わります。

○委員長（工藤小百合君） はい。ありがとうございます。

以上で議案第1号平成30年度宮古市一般会計補正予算第3号の審査を終了します。

皆さんにお諮りします。時間もうすぐお昼でございますけれども、このまま継続していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） はい。では継続でよろしいそうです。

では、説明の入れ替えをいたします。

〔説明員入れ替え〕

○委員長（工藤小百合君） それでは再開いたします。

○

付託事件審査（２） 議案第２号平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第２号平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第２号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願います。

[挙手なし]

○委員長（工藤小百合君） なしと認めます。以上で議案第２号平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第２号の審査を終了します。

○

付託事件審査（３） 議案第３号平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第１号

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第３号平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第１号を審査します。発言される方は議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願います。

はい。落合委員。次に、田中委員です。

○16番（落合久三君） ３の４の５ページ。今回の介護保険の補正ですが、ここの上段のほうの歳入の９款繰越金。１目繰越金。前年度繰越金が３億6467万4,000円と。そして、歳出の方でこれを受けた形で、６款基金積立金。１目。財調への積み立てを２億9,473万3,000円と。こういうのが今回補正で提案されたわけですが、ちょっとこの財調の積立金に関連して聞きたいんですが、その平成29年度の決算に関しては別の機会でももちろん聞こうと思っておりますが、今日はですね。ここの財調に２億9,473万円を積み立てると。原資と思われるのが先ほど述べた上段の前年度の繰越金と。決算書も関連するのでちょっと言っておきますと、平成29年度の決算でこの上段の歳入の収支の差し引きが３億6,400万円残ったと。これを今回繰越金として計上していると。

そして、その一方でですね。不用額が、直接それを詳しくやりたいくありません。平成29年度の不用額が３億1,900万円あるんですね、介護保険は。そういうことを勘案しますと、財調に今回２億9,400万円を積む。どういうふうな29年度決算を受けてのことなわけですが。基本的にこういう金額を財調に積むようになった主な理由っていうのは何でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） はい。佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。今回、繰越金でございますけれども、６期計画中の繰越金。各年度ごとにそれぞれ繰越額が発生をしております、今回第６期が終了いたしまして最終的にこのぐらい繰り越しという形で。累積という表現はちょっと適切ではございませんが、各年度ごとに翌年繰り越しを経て、最終年度といえますか29年度で３億6,467万4,000円になったというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうではなくて。２億9,400万がしを財調に今回積み立てるんですが、そういうふうになった、要するに当初の予定より俗っぽく言えばお金が余ってしまったと。それで余った分を繰り越して、それを基金に積み立てるというふうにするご提案ですが。なぜそういうふうになったのか、その要因をちょっと説明をしてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。まず基本的なところでは、財調積み立てに回るものは繰り越した、今ま

で繰り越してきたもの。計画期間中の繰り越しはその都度、年度ごとには積まずに計画期間が終了した時点での繰越金の中で、例えば国への償還金等を差し引いて、残った分を財調の方に積んでいるという形を今までとっております。その繰り越しが今まで出てきたところがなぜかというところにつながってくると思うんですが、当初の6期の計画の中で言えば、例えば施設整備の方が1年当初の予定より遅れておりまして、実際にサービスが始まったのが、今年度4月からというところで当初の予定していたものよりもサービスの給付にかかった費用が施設整備分1年遅れている部分っていうようなものが要因としては大きなところで考えられるのかなというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 要するに、当初考えた介護サービスが100。施設サービス、居宅サービス大ざっぱですが、100サービス費用考えているよ。それが結果として、数字は適当ですよ。80で終わったと。その80で終わった、少なくて済んだ理由の一つが今課長が言った、施設整備が当初考えていたのが約1年延びてしまったためにその分に関わる、費用が支出してないで済んだと。この詳しいことは、決算書を見ればね、縷々書いてあるので私はそれも読んだ上で聞いているつもりなんです。その要するにそういうことを聞いたかったんです。当初考えていた施設整備がこういうのを考えていたのが事業者の都合で延びたとか、それから実績で居宅サービスも、このぐらいの量を見ていたのが、そこまでは必要ないっていうことになったとかね。その主な理由をまず確認をしたくて聞いたんですが。補足があればですがなければいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保健福祉課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。主な要因とすれば確かに6期期間中であれば、その要因っていうのは確かに大きいと思います。ただ、単年度ごとに見た場合でも、それぞれ繰越額というのは発生しておりますので、施設整備以外にも、サービスの伸び自体が、予定というか計画で見込んでいたものよりは少なかったというところがあるのかなというふうには感じております。個別の、どのサービスがどの年度どの程度見込みに対してというところはちょっと細かいものは持ち合わせておりませんので、もし、そこについてはちょっとサービスの量というか種類も多いですので、ちょっとなかなか言葉で説明するのは難しいので。そちらは決算の方で必要であれば、資料等を作りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） それでですね。今課長が6期。今7期に入って。そうだね。これまで6期だったんですが。今年の3月まで。その概要を毎年度繰越が少なからずあったと。そういうのが生じれば、それぞれ翌年に繰越金を計上して云々っていう説明があったんですが、全くそうなんですよね。端的に言いますと、平成28年度の際は収支の差し引き、繰越、収支の差し引きで残ったお金は2億8,000万円。それとは別。全く別で不用額が1億8,000万円。平成29年度、今回提案されている決算では繰り越しが3億6,000万円。不用額が3億1,900万円。ほぼ3億2,000万。つまり、当初こういうサービスが必要になるだろうと一定計画をして当初予算に計上したが、結果としてそんなに必要なかったという、結果としてね。必要だと思って計上したっていうのはいいんですが、結果としてそんなに要らなかったと。その金額が27年度は1億5,000万円。28年は2億7,800万円。29年は3億6,400万円というふうに、ちょっとした金額じゃないんですよ。そして、それとは別にという言い方はちょっと不正確になりますが、不用額が2億円から3億円ずっと続いていると。

言いたいのはですね。確かに今回の平成29年度の決算書をちょっと眺めると、地域密着型の施設サービスが当初考えていたのより相当減っていると。多分いろんな事業者が考えていたとおりに事が進まなかったため

に、当初考えていた予算がそれほど必要なかったとか、いろんなそれぞれ理由があると思うんですが。ということは、予算をの立てるときの予算の見積もり、立て方。多分実績を踏襲して、それから新たな今年度、事業者が新たなサービスをやろうとしているのか、やめようと思っているのか。そういうのを把握した上で計上していると思うんですが。結果とすれば、予算の計上の仕方がちょっと甘かったのではないのかと。いうふうにも言えるわけです。

それで、最後にしたいのは、3億6,000万円繰越を計上して、そこからって言いますか、財調に2億9,000万円。あぶなく3億円を積み立てる。ここを捉えますと、今年の3月の予算議会で第7期に入るに当たって、介護保険料値上げしましたよね。私たちは、これは問題だと言ったんですが。結果とすれば介護保険料を上げなくても、よかったんでないかという議論も私は成り立つんじゃないかっていうふうに思って、今この質問をしているんですが。そういう意味ではやはりもう決まってしまったことをあれなんです。やっぱり難しいのはわかるし、ある程度不足が起きないように、途中で困らないように、一定の100サービスがあると思ったら、例えば110を予算上でみるとかね。そういうのまで、問題だというつもりはないんですが。こういう繰越額と不用額が合わせますと5億円も6億円も生まれる。そういう事態っていうのはね、ちょっとやそとではないっていうふうに私は思うんです。それが、1号被保険者等市民に負担がかからないのであれば、それは翌年度で精算していけばいい話だけでも。そういうのが理由になって住民負担にはね返っているっていう事実をね。やっぱりもっとこういい意味で深刻に受けとめる必要があるんでないかという意味で、聞いておりますので。どうでしょうか。これは部長でもいいですか。はい。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 繰越額も金額億単位ということで額とすれば大変大きいんですが、実際の総支出額に対する割合ですと5%前後になります。毎年。です。サービスを提供する上での予算額を確保するためには、やはりどうしてもそのぐらいの上積みをした額というわけではないんですが、最大の支出を想定した部分で予算を計上する必要があるのと、最終的にこの繰越が出て基金に積み立てるということは、次の年以降、次の予算上に不足した場合にはこれを財源にします。最終的には被保険者の方に還元されると、基本的に。そのように考えていただければと思います。確かに値上がりとかした部分もあると思うんですが、それは期ごとのサービスと需要のバランス。1号保険者の人数。制度のあり方の中で出てきますので、どうしてもそれは期ごとの計画を立てる上では必要な額を確認しながら計画を立てますので、そこはご理解をいただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 部長が言うのもよくわかります。なぜわかるかといいますと、今年の3月末。出納閉鎖はもっと後なんです。基金の残高が2億2,900万円ありましたよね。今年の3月閉めた時点で。2億2,900万円。ほぼ2億3,000万円の基金のうち、2億2,000万円を当初予算で繰入をして被保険者への負担を軽減する措置をとっているというのはいまわかっております。そのことまでどうのっていうことを言ったんじゃないかと、それは当然そういう意味で部長が言うように、各年度ごとにそういう額が繰越額等が生まれたら、それをできるだけ被保険者の負担にならないように、30年度の当初予算も組んだっていうのは織り込み済みです。

言いたかったのは、その額がね。最後にしますが、平成29年の繰越額。ここの歳入に書いてありますように3億6,467万4,000円。繰越なって、今回補正でこれを組んだと。これとは別に、平成29年度の不用額が3億1,900万円あるんですよ。この二つを合わせただけで6億7,000万円っていうお金がね。当初見込んだのと比較して、

要するにかからなかったということになるわけです。6億数千万っていうお金は、1号被保険者の年間の納める保険料の5割以上に相当するんですよ。だから私は被保険者に対する値上げが、そういう意味では必要なかったっていう議論も成り立つのではないかな。そういうことを踏まえた、是非慎重な、介護事業をやってほしいという思いを込めての指摘です。何もなければ終わりますが。

○委員長（工藤小百合君） ご苦勞様でした。

○委員長（工藤小百合君） 次、田中委員。

○20番（田中 尚君） お昼が過ぎていきますので、端的に伺いたいと思います。まず、あの先ほど落合議員がいろいろと質問したわけでありますが、簡単に言いますと介護保険6期、7期。それぞれの当該年度ごとの保険事業計画を立てていると思うんです。当然前年度の繰越が予算に出ておりますので、我々とすれば前年度の決算に関わる部分の議論も必要になってくるという思いで今日は簡単な質問させていただきたいと思います。

それは何かと言うと、一つはやっぱり資料提示の関係ですね。あくまでも決算の資料を見ても、前年度の資料、そして今年度っていう形で出ております。私は先ほどの落合議員の質問とも関連するんですが、計画との比較でどうなのかっていうことがやっぱり一目でわかるようにですね。ないものかなと思って実は目を通して来たんですが、残念ながら主要な施策で実績報告書、介護保険事業にはそういう資料はですね、私が見た範囲ではない。当然教育民生常任委員会の方に、そこは詳細な資料が用意されているのかどうなのかっていう想像も働くんですが、まず計画との対比で我々議会が、その判断できるような、実績報告書っていうの資料提示の方法ですね。どのように考えておられるのかっていうことをまず最初に伺います。

○委員長（工藤小百合君） 中島保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） これまでの決算委員会で直接そこまでの資料を提示したことは多分ないと思うんですが。計画をつくる時点ではやっぱり提出していると思いますので、そこでご審議ご検討いただいた結果として、それぞれの予算決算が出てきておりますので、その点をご理解いただければと思います。再度改めて必要ということであれば、また議会の方と協議いたしまして、必要な資料を取りそろえて提示説明できるか、ちょっと検討研究はしたいと思います。ただ、基本的流れは先ほど申しましたように計画の策定時点で、その結果も提示していますし、議会の方には、多分、それなりの説明は尽くしていると思いますので、それでも不足するかどうかちょっと改めて、委員会になるのか、全体の方の議会対象として考えるのかは、こちらの方では判断できませんが、その部分はちょっと検討研究させていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 記憶に基づく質問ですのでね、ちょっとずれたらごめんなさいなんです。介護保険事業計画を3カ年ごとに策定をする。その際に、今の部長のお答えですと、当然当該年度の実績も出た上で計画を立てています。そういう答弁に私は伺ったんですが。私の記憶ではですね、あくまでもその計画との比較で議論されて計画を策定したっていう、そういう記憶があるもんですから。そういった意味では、決算というそのタイミングで、本来の計画と実績との乖離がどうなっているのか。どれぐらいの分量で、そうしましと我々議会サイドとすれば、どうしてそういうふうな、例えば計画に対して、普通はですね。我々が予算に対しての執行率ということで議論するわけなんです。そうなりますと、計画は出てこない、この介護保険に関しては。当然保険利用料もこれだけの利用があるでしょう、居宅介護にしても。あるいはその施設入所の利用にしてもですね。それぞれの事業費もとがあって、その計画対比で例えば29年度はどれぐらいの乖離が生じたのかっていうのはですね。やっぱりちょっと介護保険計画で議論しているっていう部長のお答えでありますけども、私はそこはもっとわ

かりやすく、過度な計画になっているかどうかということ、我々議会がちゃんと見られるようにね。やっぱりすべきだっという意味で聞いているわけです。その点についてはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。中島保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 資料の提示も含めて、研究検討させていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） はい。田中委員。

○20番（田中 尚君） 検討研究というお答えでありましたので、それはそれとして受けとめたいわけですが、参考までにね。せっかく実績報告書をいただいていますので、前年度の比較で見た場合ですね、ほとんど軒並みですね、減っているんですね。それは冒頭、佐々木課長の方からは、施設の整備が遅れたのが原因だということなようでありませけれども。前年度の実績を割り込んでいるってことはですね、施設の整備関係ない話なんです。

つまり前年度本当は施設ができればもっと伸びた。でも28年度の実績もさらにね、割り込んでいるって実績が出ていますので、皆さんからの報告で。そうしますと、なぜそうなっているのかってことね。やっぱりしっかり議論しなきゃいけないと思うんですよ。一例として考えられることは、例えば介護サービスを利用してもなかなか応じてもらえない。こういう事態がどれだけあるのかってというのは一つの疑問です。これはねちょっとね、私は関わっているやつが1件ありますのでそれはさておいて。そういったことも含めて、介護保険希望しているんだけど、受託事業者の方の都合で、なかなか介護サービスに踏み切れないということが、こういうことは普通考えられないわけでありませけれども。もし、そういう状態があつて、結果として介護保険事業の給付の方。保健事業の支出の方がですね。過少になっていくとなるとね。これは私は言葉変えちゃうと、一歩間違うと、人権問題に発展しかねないということにもなりかねないと思っておりますので。同様の事例があるのか。これは、今お答え聞こうとは思いませんが、私の問題意識を述べていますので。それも介護保険の給付費の減少の原因になっていませんか。という意味で指摘をしております。これは指摘だけにとどめたいと思いますので、これは後でしっかりとした回答いただきたい。それから現に、今お願いしている要件もありますのでね。その辺はちょっと若干個別になりますので、ここではそれ以上は触れませんが。

私が言いたいことは、国の方は介護保険給付事業の支出がこのままだと大変なことになる。例えば、要介護だった方もどんどん下げろ。簡単に言うと介護保険給付事業を縮小しなさいというのは国の考えです。厚生労働省の考えです。それに従って本来の前の年の介護度認定から言ったらね、こういう保険が受けられたんだけど、それも要するにその審査会の仕事であるんですが、基準が変わりますから。基準が変わったら3だった方は2になる。2の方が1になる。どんどん介護保険が受けられないようなね、そういう事態が進行していること。の表れでありますというふうに私は受けとめるんです。これは私のそういう国の政策の方向見ながらね、その影響出てんのかなと思うんですが、それで受けとめはどうですか。そういうのが影響があるなしで答えて欲しいんです。

○委員長（工藤小百合君） 中島保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） ちょっと補正の審査とはまた別な内容の質問かと思われませますので。もしあれであれば決算委員会の方とかで質問を想定して答弁の方を準備させていただきたいんですが。いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 残念ながら、決算の分科会審査方式によりまして、私はこの所管に関わる部分については今伺うような質問はできません。従って、冒頭言ったようにです。今提案されている予算の根拠になっている

ものは、前年度の決算で出た数字だから、予算に関連して聞いていますということなんです。つまり、決算審査そのものを問題にしていません。何でこれだけのいわば繰越額が出たのか。しかも28年から29年にかけて増えています。支出の分だけです。私が言っているのは、歳入は問題にしていません。保険給付事業が、予定した計画よりも、なかなかやっぱり皆さんが利用できないという状態の中でね。今回の補正、つまり事業ですから。30年度の予算計上の内容とすれば、こういうことで提案されておりますので。当然全体審査になっておりますので。そういう立場から、残念ながら、中嶋部長さんのお答えでありますけれども、私はそういう部分からいきまずと予算に関連する問題だっという認識で質問しておりますので。それに対してどうぞ決算で審査してくださいというのはちょっとこれは議運のほうでもね、検討課題になろうかと思うんですが。ちょっとそこはね、私の認識は違いますので。大きな議論していますので。国の政策で、介護保険事業計画を縮小するような政策が求められておりますよ。その影響があるんですか、ないんですかっていうことを聞いています。それに対して、それはもう決算審議の場で詳しく議論させてくださいということは私に対する質問封じになるんですよ。だから聞いているんです。大きな質問についての部長あるいは課長のお答えをいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） はい。佐々木介護保険課長。

○介護保険課長 はい。確かに国の政策として給付費の抑制という流れはございます。確かにそのサービスが、今まで介護サービスであったものが市町村での事業として実施するような流れになってきているのは確かでございます。ただ認定の基準とかその辺については、今までこうだったものが、例えば、今まではこれで認めれば3だったのが今度は要支援に回りますよっていう形での変更ではございませんので。あくまでも事業の実施主体の中で介護サービスの方が給付費で行われていたものがどんどん市町村の方に降りてきているという状況であるというふうに認識しております。介護保険計画につきましては、全体の計画でございますので、給付のみならず市町村事業のほうも含めて、計画を立てるということになっておりますので。そのこと自体は国からの今の国の方向性っていうのは確かに大きな流れの中で、その取り組み方とか事業の組み立て方というところでは変化はあると思いますが、全体として見た場合には、それで抑制されているというような形には考えてございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 宮古市の介護担当職員の答弁とすれば大変立派なお答えだなあと私は聞いております。ただ、実態に即した答弁かどうかということになりますと、現実進行しておりますのは、例えば要支援に落とされたとか、そういう事例も出ているわけですし。さっき冒頭紹介したようなですね、事例として、介護保険。いわばその受託業者の方が、人材が足りないことによって、なかなか対応できないっていうことが仮にあるとすれば、それは結果として、保険給付費が、支出として出てこなくなるんです。そういう意味でね、そこはやっぱりそういうふうな一つの事例として指摘しておりますので。

いずれあまり踏み込んだ議論はそれは決算にも関わってきますので、あくまで私は政治論として、あるいは背景として、そういう中で宮古市が率先して、保険給付にね。もうしゃかりきになって、受託事業者に対しても、できるだけ応じないように、申請があっても、例えば10日のやつをね、何そんなのもう1カ月、2カ月ずらして対応するよというところはよもやありはしないでしょうねという意味で、個別の相談を受けていますので。それは指摘のみにとどめたいということでもあります。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第3号平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第1号の審査を終了します。

○

説明事項（４） 議案第４号 平成30年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算第（１号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第４号平成30年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算第１号を審査します。発言される方は議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は举手願います。

松本委員。

○17番（松本尚美君） １点だけ確認をさせていただきます。

４の４、５ページ。６款市債。１項市債。１目市場整備事業債。これは当初見込んでいたものが、交付金で認められたりですね、補助があって財源の組み替えをするっていうことですが、ちょっと関連して確認したいんですけども。この市場の起債して用意ドンでスタートしたと。今回財源が、自己負担しなくてもいいかなという事は、いいことなんですけども。基本的に考え方として、今増築もしていますし、今古いところも直してるわけですね。リニューアルっていいですかね。全体の事業費っていうのかな。これが基本的に、家賃というのかな。使用料ですか。どうリンクしているのか。当初、平成５年ぐらいでしたか。６年でしたか。公設民営という部分で、湾漁連でしたかね。それから、宮古市が開設権を受けると。そして市場をですね、造って貸すよと。貸す際には当然安いほうがいいとか、当初ただにしてくれとか、いろいろやり取りがありましたね。1000分の3.5でしたか。そういうのを基準につくったと。3.5の部分も当初事業費が10億でしたが、それを返済していく。水揚げが70億円前後でしたかね。それで想定で年間いくら入ると。それを返済財源にしていくという考え方でスタートした。そのあとどうなっているんだということの確認です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。今松本委員のお話しになったとおり、補助事業を入れて補助金で、裏っていうか、補助が付かない部分については、市場整備事業債というものを充てております。これにつきましては魚市場の管理運営の指定をしております、宮古漁協ですね。前は宮古湾漁業協同組合連合会。宮古湾漁連があったんですけども。新しく市場を整備するときに、事業は平成６年から始まって、借り初めているんですが、開設は平成８年からです。ただ、この借入れに係る返済につきましては、魚市場の使用料を持って返済に充てるという考え方で進めてきました。これは当初から変わっておりません。

現在も変わっておりませんで、今回の補正の部分で市債が減額になったんですけども、考え方を改めてご説明いたしますと、当市場で借入れた市債の総額。これまでの部分と今度借入れする部分等全てを合わせた部分の元利償還金について、返済期間までの部分。それに魚市場の管理費っていうんですかね、維持管理費というんですかね。それが掛かりますので、それらを含めた経費をトータルでまず出しまして。それとあとは水揚げ。過去５年程度ですね。水揚金額を平均したその水揚金額でシミュレーションいたします。今回のこの時点の、今年度、魚市場の既設棟の整備事業がありましたので、当初予算で盛っていますので、その時もお話ししたんですけども。今説明した全ての経費を償還期間で返済していくのに、どのぐらい掛かるかっていうシミュレーションしたときに、現在1000分の3.5で使用料をいただいています。大体75億円くらい。73億円くらいですかね。それに1000分の3.5。大体2500万円くらいの使用料を見込んで、それでペイできるということが成り立ちましたので、今回も新たに起債した分も含めて、1000分の3.5の使用料を持って返済に充てていくという考え方には変わりございません。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。

以上で議案第4号平成30年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算第1号の審査を終了します。

説明員は退席願います。暫時休憩します。

午後0時35分 休憩

午後0時36分 再開

○委員長（工藤小百合君） 会議を再開します。

これより、議案第1号平成30年度宮古市一般会計補正予算第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第1号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第2号平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第2号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第3号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号平成30年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第4号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は、すべて審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま、本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって、委員長からの提案ですが、9月14日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。

大変ご苦勞様でした。

午後 0時41分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合